番 号 年 月 日

地方農政局長 殿

都道府県知事名

ED

平成年度都道府県人権問題啓発推進事業計画の提出について

人権問題啓発推進事業実施要領(平成14年3月29日付け13経営第638 2号農林水産事務次官依命通知)第4の1により標記計画を別紙のとおり提出する。

(参考様式2)

(表紙)

平成 年度

都道府県人権問題啓発推進事業計画書

都道府県名

都 道 府 県 人 権 問 題 啓 発 推 進 事 業 (事 業 費 千 円)

- 1 人権問題に係る教育、啓発推進の必要性
- 2 人権問題啓発推進事業実施上の基本方針
- 3 事業計画

(1)教育、啓発研修会等の開催計画

開催時期	88 /出 48 66	講師名	出席	者	等	研	修	内	容	備	考
	開催場所		組織名	人	員						45
計	延べ回			延べ	Х						

(2)教育、啓発資料の作成、配布計画

教育、啓 発資料の 形態	発時	行 期	発部	行 数	主 な 配布先	教育、啓発資料の主な内容	備	考
計	延べ		延べ	部				

都道府県人権問題啓発推進事業計画書記載要領

- 1 人権問題に係る教育、啓発推進の必要性 当該都道府県の農業協同組合等農林漁業団体における人権教育、啓発の必要性を、地域農林漁業の振興の観点から記載すること。
- 2 人権問題啓発推進事業実施上の基本方針 1 を踏まえ、具体的に記載すること。
- 3 事業計画
 - (1)教育、啓発研修会の開催計画 「教育、研修内容」欄は、講演及びシンポジウムのテーマ、上映映画 の内容等具体的に記載すること。
 - (2)教育、啓発資料の作成、配布計画 ア 「教育、啓発資料の形態」欄は、冊子、パンフレット、ポスター等 具体的に記載すること。
 - イ 「教育、啓発資料の主な内容」欄は、教育、啓発資料ごとにその内容について具体的に記載すること。

番 号 年 月 日

農林水産省経営局長 殿

会会長名

(又は署名)

平成年度全国農林漁業団体人権問題啓発推進事業計画の提出について

人権問題啓発推進事業実施要領(平成14年3月29日付け13経営第6382号農林水産事務次官依命通知)第4の2により標記計画を別紙のとおり提出する。

(参考様式4)

(表紙)

平成 年度

全国農林漁業団体人権問題啓発推進事業計画書

団 体 名

- 1.人権問題に係る教育、啓発推進の必要性
- 2 . 人権問題啓発推進事業実施上の基本方針
- 3.事業計画(事業費 千円)
- (1)教育、啓発研修会の開催計画

開催時期	開催場所	講師名	出席	者	等	研	修	内	容	備	考
	川田惟场別		組織名	人	員	1471					75
 計	延べ回			延べ	Д						

(2)教育、啓発資料の作成、配布計画

教育、啓 発資料の 形態	発時	行 期	発部	行 数	主な配布先	教育、啓発資料の主な内容	備	考
計	延べ		延べ	部				

全国農林漁業団体人権問題啓発推進事業計画書記載要領

- 1 人権問題に係る教育、啓発推進の必要性 当該団体における人権教育、啓発の必要性を、地域農林漁業の振興の観点から記載すること。
- 2 人権問題啓発推進事業実施上の基本方針 1 を踏まえ、具体的に記載すること。
- 3 事業実施計画
- (1) 教育、啓発研修会の開催計画 「研修内容」欄は、講演及びシンポジウムのテーマ、上映映画の内容等具 体的に記載すること。
- (2)教育、啓発資料の作成、配布計画 ア 「教育、啓発資料の形態」欄は、冊子、パンフレット、ポスター等具体 的に記載すること。
 - イ 「教育、啓発資料の主な内容」欄は、教育、啓発資料ごとにその内容に ついて具体的に記載すること。